

## 愛媛の農業機械でインド農業の機械化を推進する！

熱帯での雑草、害虫被害は深刻。乗用型草刈り機で農作業の効率化へ

国際協力機構（JICA）は10月15日、「中小企業・SDGs ビジネス支援事業 案件化調査」において株式会社アテックス（愛媛県松山市、村田 雅弘代表取締役社長）が提案する「インド国タミルナドゥ州の果樹園・農園生産者に対する乗用型草刈り機導入の案件化調査」を採択しました。

本調査の対象国であるインドでは、農業の機械化を推進している一方で、本調査対象地域であるタミルナドゥ州では機械化が遅れている状況にあります。同州では、農業分野の被害要因として雑草被害が45%と最も高い数値となっており、生産力の低下や除草剤散布による人体や環境への影響が課題となっています。

提案企業である株式会社アテックスが開発した耐久性・機動力・操作安定性に優れた乗用型草刈り機の導入を目指すことで、農業の機械化を推進させ、雑草による農作物被害の抑制と有機農業率の向上に貢献するとともに、省力化による農業従事者の労働環境の改善が期待されています。



乗用型草刈り機



果樹農園の様子

本調査は、インドへの乗用型草刈り機の導入に向けて、実機を用いた現地適合性の調査や市場調査、投資環境調査等を通じてビジネスモデルの策定を目指す調査です。

本事業は、「案件化調査」として実施されます。「案件化調査」は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA（政府開発援助）事業に活用するための情報収集・事業計画立案等を支援することを目的としたものです。2021年度第一回は本年6月に公示を行い、17件が採択されました。今後の契約交渉を経て契約に至ったものから、順次調査を実施します。

参考：（プレスリリース）案件化調査（中小企業支援型）2021年度第一回公示の採択結果について

URL：[https://www.jica.go.jp/chotatsu/bmfs/2021/ku57pq00002n972e-att/210610\\_result\\_02.pdf](https://www.jica.go.jp/chotatsu/bmfs/2021/ku57pq00002n972e-att/210610_result_02.pdf)

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 四国 業務課 笏田、高野、山本

TEL 087-821-8834 e-mail：[Tada.Atsushi2@jica.go.jp](mailto:Tada.Atsushi2@jica.go.jp)

[Kono.Shota@jica.go.jp](mailto:Kono.Shota@jica.go.jp)

[Yamamoto.Rie@jica.go.jp](mailto:Yamamoto.Rie@jica.go.jp)